



2019年8月1日

報道関係各位

銚子信用金庫

千葉県弁護士会との事業承継支援に関する協定の締結について

銚子信用金庫（銚子市双葉町5番地の5、理事長：松岡 明夫）は、お取引先企業に対する経営課題へのサポートの取組みとして、千葉県弁護士会と事業承継支援に関する協定を締結しましたので、お知らせいたします。

県内の金融機関としては初めての連携であり、事業承継に対する課題に対して協力して取り組んでまいります。

当金庫はこれからも、地域に根ざした地域金融機関として、お取引先企業および地域経済の持続的な成長と発展のため、信用金庫ならではの活動を粘り強く続けてまいります。

○協定の内容

- (1) 地域における事業承継に関する情報交換
- (2) 地域における中小企業等への情報提供
- (3) 相互の研修等への講師派遣
- (4) その他本協定の目的を達成するために双方が必要と認める事項

○千葉県弁護士会について

所在地：千葉県千葉市中央区中央4丁目13番9号
会長：小見山 大

以上

本プレスリリースについてのお問い合わせは下記の担当までお願いいたします。

銚子信用金庫 営業推進部（担当：高木）

〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5

Tel : 0479-25-2121 Fax : 0479-24-4591 e-mail : suishin@choshi-shinkin.co.jp